

## 【目次】

団体	No.	要 望 ・ 意 見	担当課
北部地区 まちづくり自治会	1	地区からの要望に対する返答について	—
北部地区 まちづくり自治会	2	水道管理について	上下水道課
北部地区 まちづくり自治会	3	林道・県道の整備について	建設課
北部地区 まちづくり自治会	4	林道の舗装について	農林課
北部地区 まちづくり自治会	5	高齢者の施設入所について	高齢者介護課
北部地区 まちづくり自治会	6	捨て猫の処理について	環境対策課
北部地区 まちづくり自治会	7	水道について	上下水道課
北部地区 まちづくり自治会	8	夜須川の補強と農道の陥没について	農林課
北部地区 まちづくり自治会	9	集会所の空調について	地域支援課
北部地区 まちづくり自治会	10	可動堰への要望について	農林課
北部地区 まちづくり自治会	11	途中で止まっている工事について	建設課
北部地区 まちづくり自治会	12	路肩の見回りと市道の高刈りについて	建設課
北部地区 まちづくり自治会	13	担当者の引き継ぎについて	上下水道課
北部地区 まちづくり自治会	14	堰の改修について	農林課
北部地区 まちづくり自治会	15	避難所の鍵について	生涯学習課・防災対策課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 1 地区からの要望に対する返答について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区 まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	<p>全体として伝えたいこととして、地区の要望があり現場を見に来てくれるが、見に来てそのままである。いつ、どのようにしてくれるのか、目途を教えてください。そしたらこちらも待てる。回答がないので信頼が無くなっていく。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(市長)          こちらの不手際である。打ち返しは必要。今後そういったことがないようにしたい。地区のことなので町内会長等に回答するという方法もある。現状報告していく。</p>
担当課	—

NO.	北部地区 まちづくり自治会 2 水道管理について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	水道管理について、集落の人数が減っていくこれからの水道の管理についてどう考えているか、施設も30年を超えていて老朽化も考えられる。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(上下水道課長)</p> <p>国光、羽尾、細川地区の水道は飲料用供給施設であり、水道事業ではないので、昔から地元の方が維持管理をして水を供給できているという状態。マンパワーがないということは聞いている。市は補助金を出しているが、交付要綱が現状に合っているのかという問題がある。今、1世帯がどれくらいの負担をしているか把握できていないので、人的・金銭的にどれくらい足りないか今後3地区に聞き取り調査をして、地区の代表と市で協議の場をもちたい。</p> <p>—後日対応—</p> <p>(上下水道課)</p> <p>9月議会閉会後に1回目の話し合いの場を持ち、3地区の現状を把握したいと考えている。</p> <p>※10月7日に1回目の協議をした。</p>
担当課	上下水道課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 3 林道・県道の整備について
受付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	昨年の災害時の川の改修や長谷寺付近の道の改修などありがとうございました。羽尾地区に行く市の林道、県道の整備はどうなるか。羽尾地区まで2,500人の観光客が年間来ているが、道の悪さが指摘されている。通行止め看板もないなど。県道は命綱になる。整備をお願いしたい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(市長)          全面的には難しい。だがアスファルトの老朽化も見られる。これから10年で何箇所直す、など検討が必要である。          今後は要望を聞いて現場を見てそれに合わせて直していく。市道は早く取り組めると思う。</p> <p>(建設課長)          県議や地元の人と一緒に現場を確認して要望を上げていく。</p> <p>－後日対応－          (建設課)          9月3日に地元代表、県議、市議とともに県道の現地確認。水路が深く段になっている箇所当見受けられたので、地元より図面等詳細な書類を県議に提出し県のほうへ要望をあげる予定。</p>
担当課	建設課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 4 林道の舗装について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	シイヤマ林道の舗装をしてほしい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(農林課長補佐)          コンクリートなどの材料費を出す補助金などはある。現場を実際見に行く。</p> <p>—後日対応—          R1.9.19文書で回答。          (農林課)          林道の舗装工事はできませんが、9月以降において水道施設の整備と共に路面の整地と清掃を行い、林道としての機能確保をします。(施工は市役所住宅管財課)</p>
担当課	農林課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 5 高齢者の施設入所について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	地区の高齢化が進んでいる。スムーズに施設に入所するにはどうすればよいか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(高齢者介護課)          民生委員より名簿をいただき独居や高齢者世帯の訪問に地区担当の相談員が出向いている。そこで介護保険申請の必要性があれば勧めたりサービスや施設の紹介もしている。</p> <p>いきいきクラブという公民館や集会所でしている集まりでも気になる方がいればお話を伺い介護サービスにつなげている。介護度で入れる施設も変わってくるのでこちらに相談をしてほしい。</p>
担当課	高齢者介護課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 6 捨て猫の処理について
受付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	捨て猫の処理について、遠方からこちらまでわざわざ猫を捨てに来る人がいる。子猫も生まれたりして増えている。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(地域支援課長補佐(前環境対策課))          野良猫捨て猫には苦慮している。避妊手術などの対応もあるが追い付いていない。実際に現場を見に行くので見つけたら連絡をもらいたい。</p> <p>—後日対応—          ※地域支援課から環境対策課へ内容報告済          R1.9.19文書で回答。          (環境対策課)</p> <p>愛護動物を遺棄した場合は、100万円以下の罰金又は1年以下の懲役に処せられる。猫を捨てている人がいれば、連絡をもらえば現地へは行くが、保護はできない。対応としては看板を立てさせてもらえる箇所なら、猫捨て禁止の看板を立てるようにする。</p>
担当課	環境対策課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 7 水道について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	水道について今後10～15年後、水道の管理ができなくなったら上下水道を引いてくれるなどの対処はあるか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(上下水道課長)</p> <p>本管を伸ばしてそれぞれの家に整備するということは市としては行っていません。施設の老朽化に対する補助金はある。補助金の内容については、今後地域とも協議をする。</p>
担当課	上下水道課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 8 夜須川の補強と農道の陥没について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	夜須川の河川の補強について工事をしてもらいたいところがほかにもある。農道が陥没しているところがある。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(農林課長補佐)          実際に職員が出向きどうなっているか確認する。</p> <p>—後日回答—          R1.9.19文書で回答。          (農林課)          今回の災害は河川災害により上部の赤線(90cm)と青線が被災したもので、被災後に県土木・香南市の担当者と地元の方とで話をした際に、当初から河川管理者の県土木は、岸側に堅い岩が出ていてこれ以上被災する恐れがないことから復旧工事はしないとの回答だった。香南市として下部の復旧をしないことから上部だけの復旧工事はできない。</p>
担当課	農林課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 9 集会所の空調について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	集会所の空調について、冷房が欲しい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(地域支援課)          公民館や集会所の新築・増改築については補助金があり、空調設備も対象になるが、いろいろ条件があるので地域支援課に相談してほしい。</p>
担当課	地域支援課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 10 可動堰への要望について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	可動堰をつけてもらったがあと2つ堰があって水量が増えてからでは堰板を上げるのが困難。そこも可動堰にしてほしい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(農林課長補佐)          可動堰が水量が増えたときに流れてしまい下の地区にどっと流れ込んでしまう可能性がある。順々に流れていけばよいが…。もう一度、課内で協議をする。</p> <p>—後日回答—          R1.9.19文書で回答。          (農林課)          堰の改修については、適宜現場状況など考慮・検討してきたが、今後は、高知県による夜須川改修計画が検討される際に、既存堰の統廃合や可動堰への変更を検討することとしている。</p>
担当課	農林課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 11 途中で止まっている工事について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	添地橋の下の改修はしたけれど橋より上の部分はやらしてもらっていない。県からは去年8月に写真を撮りに来て、「やります」と聞いたが今年度担当が変わったせいかなそのま ま。
対応状況等	<b>【地域への回答内容】</b> (建設課長) 11~2月が工期になると思うのでどこを工事するか県に確認して伝える。担当が変わったら工事が止まるということはないので、県に確認する。 -後日対応- R1.9.19文書で回答。 (建設課) 中央東土木事務所河港管理課に連絡し、現地確認をしてもらっている。災害の箇所に入っているかを確認するとの回答あり。
担当課	建設課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 12 路肩の見回りと市道の高刈りについて
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	森地区の道路の路肩を見回してほしい。小さな集落なので財源がないので市道の高刈りを地元でさせてほしい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(建設課長)          森地区の見回りは一緒に行く。          市道の高刈りは一緒に現場を見ないとわからないので見に行く。</p> <p>—後日対応—          (建設課)          9月議会が閉会后地元代表と現地確認。</p>
担当課	建設課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 13 担当者の引き継ぎについて
受付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	上下水道課で、前の担当と今の担当で対応に差がある。引継ぎをしっかりとほしい。
対応状況等	【地域への回答内容】  (上下水道課長) 担当が代わってもわかるように引継をしっかりとる。
担当課	上下水道課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 14 堰の改修について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	堰の改修はどの地区でも多くある。特に細川は大きいから必要がある。改修する条件はあるか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(農林課長補佐)          条件を確認して後日回答する。</p> <p>—後日回答—          R1.9.19文書で回答。          (農林課)          条件としては、まず受益地がある一定の規模であり、改修を必要とする理由と整備に対して関係者の同意などが条件となる。また、堰により規模や土地形状などの各種条件があるため、現地確認の上で個別の対応となる。堰が災害等で壊れた場合は、原則原型復旧による災害復旧工事対応はする。</p>
担当課	農林課

NO.	北部地区 まちづくり自治会 15 避難所の鍵について
受 付	令和元年8月23日 金曜日 北部地区まちづくり自治会座談会で意見聴取
要望・意見	台風が来た際に北部会館を避難所としているがカギが公民館にしかないので避難できない。役場の人に開けに来てもらいたい。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(市長)          カギの置き場は検討する。例えば支所と総代が持つなど。開けっ放しは管理上の問題もあるのでできない。</p> <p>※北部会館の担当は生涯学習課なので持ち帰って検討する。</p> <p>-後日対応-          (生涯学習課)          市が避難所として開設する際には職員が鍵を開け、常駐する予定である。現状、自主避難に対して市職員が鍵を開けに行くなどの対応はしていないが、他の地域では協議会長に鍵を預け自主避難時に限り鍵を開けているケースもあり、北部会館においても、地域住民から総代へ自主避難の連絡があった際には開場可能(総代は公民館へ電話)であることを伝える。(9/6)          ※現在、総代は清掃用に北部会館の鍵を持っており、即時対応可能。</p>
担当課	生涯学習課・防災対策課